

キャリア形成促進助成金

(ものづくり人材育成訓練 (企業単独型・企業連携型訓練・事業主団体等関係型訓練))

訓練実施計画届チェックリスト

訓練内容に応じて、必要な書類を揃えて、申請してください。

- ・申請期間：原則、訓練実施の1か月前
- ・申請先：事業所の所在地を管轄する労働局

※都道府県によってはハローワークでも受け付ける場合もあります。

①企業単独型訓練②企業連携型訓練③事業主団体等関係型訓練に共通して必要となる書類

1	<input type="checkbox"/>	キャリア形成促進助成金訓練実施計画届 (①は様式1号、②及び③はものづくり様式1号)
2	<input type="checkbox"/>	企業の資本の額、出資の総額、企業全体の常時雇用する労働者数が分かる書類 (登記簿謄本、会社案内・パンフレットなど)
3	<input type="checkbox"/>	年間職業能力開発計画 (①は様式3号、②及び③はものづくり様式3-1号)
4	<input type="checkbox"/>	訓練別の対象者一覧 (①は様式4-1号、②及び③はものづくり様式3-2号)
5	<input type="checkbox"/>	Off-JTの実施内容などを確認するための書類 (訓練カリキュラムなど) ※職業能力検定を受検する場合は、受検する職業能力検定の内容を確認するための書類 (受検案内など) ※キャリア・コンサルティングを実施する場合は、キャリア・コンサルティングのカリキュラムなどを確認する書類
6	<input type="checkbox"/>	厚生労働省から交付された認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書

①企業単独型訓練 (個別分)

事業内訓練を実施する場合

7	<input type="checkbox"/>	職業訓練指導員免許証、1級の技能検定合格証書など
8	<input type="checkbox"/>	(上記書類で確認できない場合) 講師の略歴書など

③事業主団体等関係型訓練 (個別分)

事業主団体等であることが分かる書類

事業主団体である場合

9	<input type="checkbox"/>	事業主団体の目的、組織、事業内容が分かる書類 (登記事項証明書、定款または規約、会員名簿など)
---	--------------------------	--

共同事業主である場合	
10	<input type="checkbox"/> 事業主間の協定書など (代表事業主名、共同事業主名、訓練などに要するすべての経費の負担に関する事項がわかる書類(写)で、すべての事業主の代表者が記名押印したものであること)

- ◆これらの書類のほかに、労働局長が書類の提出を求める場合があります。
- ◆訓練実施計画受付後、新たな訓練を追加する場合、または既に届け出ている計画に変更が生じる場合には、①の場合には、「キャリア形成促進助成金訓練実施計画変更届(様式2号)」及び「年間職業能力開発計画(様式3号)」が、②及び③の場合には、「キャリア形成促進助成金訓練実施計画変更届(ものづくり様式2号)」及び「年間職業能力開発計画(ものづくり様式様式3-1号)」の提出が必要です。